

令和5年度蓮田白岡衛生組合一般廃棄物処理実施計画

1 目 的

本計画は、蓮田白岡衛生組合廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例（平成18年蓮田白岡衛生組合条例第7号）第9条の規定により、令和5年度における一般廃棄物の処理に関する実施計画を定めるものである。

2 計画対象区域

蓮田市・白岡市

3 計画期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 ごみ処理計画量

区 分	蓮田市	白岡市	全体
収集対象人口	61,460人	51,522人	112,982人
収集計画量	12,559t/年	10,699t/年	23,258t/年
直接搬入	3,831t/年	3,264t/年	7,095t/年
合 計	16,390t/年	13,963t/年	30,353t/年

(1) 収集予定量 ※下記収集予定量は、ふれあい収集分を含む

家庭ごみ	燃えるごみ	18,789 t/年
	燃やせないごみ	424 t/年
	ガラス類	826 t/年
	ペットボトル	279 t/年
	有害・危険ごみ	93 t/年
	飲食用缶	298 t/年
	古紙・布類	2,395 t/年
	粗大ごみ	154 t/年
	合計	23,258 t/年

(2) 直接搬入予定量

直接搬入	燃えるごみ(家庭系、事業系)	6,079 t/年
	燃やせないごみ	124 t/年
	飲食用缶	3 t/年
	古紙・布類	41 t/年
	ガラス類	10 t/年
	ペットボトル	— t/年
	粗大ごみ	762 t/年
	リサイクルステーション搬入分	76 t/年
	合計	7,095 t/年

(3) 資源化予定量

資源化量	粗大施設からの資源回収分		777 t/年
	直接資源化	ガラス類	866 t/年
		ペットボトル	279 t/年
		古紙・布類	2,436 t/年
		廃乾電池・蛍光管 スプレー缶・ライター	101 t/年
		ペットボトルキャップ ・硬質プラ・廃食用油	36 t/年
		リサイクルステーション搬入分	76 t/年
		焼却灰セメント原料化等	2,800 t/年
		がれき類	73 t/年
		剪定枝	200 t/年
		廃タイヤ	6 t/年
		食品残渣	261 t/年
		廃食用油	12 KL/年
	合計		7,911 t/年

5 収集・運搬計画
(1) 収集・運搬方法

種 類		収集運搬の方法	収集区域	排出方法	収集回数等	搬入先及び処分方法
家 庭 ご み	燃えるごみ (在宅医療廃棄物含む)	委 託	蓮田市 白岡市内 全域	緑色の有料指定 ごみ袋で排出	集積所方式による週 2回、地域ごとに定め た収集日に実施	蓮田白岡衛生組合に 搬入し、焼却後に資源 化及び埋立て
				在宅医療廃棄物	注射筒・カテーテル類・バッグ類・ガーゼ類 は、紙等に包むか、小さなポリ袋等に入れ指 定ごみ袋に入れて収集日に排出。ペン型自己 注射針等は、プラスチック容器等に入れた後 に指定ごみ袋に入れて収集日に排出	
	燃やせないごみ			透明の有料指定 ごみ袋で排出	集積所方式による月 1回、地域ごとに定め た収集日に実施	蓮田白岡衛生組合に 搬入し、金属類は資源 化、破碎不燃物は埋立 て、破碎可燃物は焼却 後に資源化及び埋立て
	ガラス類			透明・半透明袋 で排出	集積所方式による月 1回、地域ごとに定め た収集日に実施	蓮田白岡衛生組合が 指定する施設へ搬入 し、資源化
	ペ ッ ト ボ ト ル (ペット ボ ト ル キャップ 含む)			専用の回収用ネ ットで排出 ペットボトルキ ャップは透明・ 半透明袋で排出	集積所方式による月 2回、地域ごとに定め た収集日に実施	蓮田白岡衛生組合が 指定する施設へ搬入 し、資源化
	有害・ 危険ごみ (在宅医 療廃棄物 含む)			品目ごとに透明・ 半透明袋で排出	集積所方式による月 1回、地域ごとに定め た収集日に実施	蓮田白岡衛生組合が 指定する施設へ搬入 し、資源化
				在宅医療廃棄物	気管支拡張剤のみを透明・半透明の袋に入れ て収集日に排出	
	飲食料用缶 (在宅医 療廃棄物 含む)			透明・半透明袋 で排出	集積所方式による月 2回、地域ごとに定め た収集日に実施	蓮田白岡衛生組合に 搬入し、資源化 破碎不燃物は埋立て 可燃物は焼却後に資源化 及び埋立て
				在宅医療廃棄物	経腸栄養剤などの缶は透明・半透明の袋に入れ て収集日に排出	
	古紙・布類			品目ごとにひも などで結んで排 出	集積所方式による月 2回、地域ごとに定め た収集日に実施	蓮田白岡衛生組合が 指定する施設へ搬入 し、資源化
	粗大ごみ			粗大ごみ受付セ ンターに回収の 申し込み	申込者の玄関先等で 収集、1回の収集につ き5品目又は5点ま で	蓮田白岡衛生組合に 搬入し、再利用を原則 とする。処分の場合は、 金属類は資源化、破碎 不燃物は埋立て、破碎 可燃物は焼却後に資 源化及び埋立て

種 類	収集運搬の方法	収集区域	排出方法	収集回数等	搬入先及び処分方法
家庭から生じる多量ごみ	排出者本人又は一般廃棄物収集運搬許可業者	蓮田市 白岡市内 全域	原則として 透明袋で排出	随時	蓮田白岡衛生組合に搬入し、種類ごとに分別し処理する。資源化を原則とするが、処分の場合は、破碎不燃物は埋立て、破碎可燃物は焼却後に資源化及び埋立て

種 類	収集運搬の方法	収集区域	排出方法	収集回数等	搬入先及び処分方法
事業系一般廃棄物	排出者本人又は一般廃棄物収集運搬許可業者	蓮田市 白岡市内 全域	原則として 透明袋で排出	随時	蓮田白岡衛生組合に搬入し、種類ごとに分別し処理する。資源化を原則とするが、処分の場合は、破碎不燃物は埋立て、破碎可燃物は焼却後に資源化及び埋立て

種 類	収集運搬の方法	収集区域	排出方法	収集回数等	搬入先及び処分方法
ふれあい収集 (粗大ごみを除く家庭ごみ)	直営	蓮田市 白岡市内 全域	蓮田白岡衛生組合の分別方法に従い品目ごとに玄関前等に排出	週1回、蓮田白岡衛生組合の指定した日に戸別訪問による収集	蓮田白岡衛生組合に搬入し、種類ごとに分別し処理する。資源化を原則とするが、処分の場合は、破碎不燃物は埋立て、破碎可燃物は焼却後に資源化及び埋立て

※ふれあい収集は、高齢及び障がい等のある一般家庭で、自らごみを集積所まで持ち出すことが困難な方を対象とする。

(2) ごみ集積所の取り扱い

ごみ集積所は、「ごみ集積所設置・変更・廃止届に関する要領」に基づき設置等の届出をするものとし、排出できるものは家庭ごみのみとする。

また、ごみの排出に当たっては、収集日当日の午前8時までに当該集積所に排出するものとし、ごみが飛散等しないよう利用者が適正に維持管理に努めるものとする。

6 し尿・浄化槽汚泥処理計画量

(1) 蓮田白岡衛生組合

区 分	処理計画量	蓮田市	白岡市
し 尿	1, 2 5 9 K L / 年	6 5 9 K L / 年	6 0 0 K L / 年
浄 化 槽 汚 泥 (仮設トイレ、農業集落排水汚泥、 ディスポーザー汚泥含む)	1 4, 2 3 1 K L / 年	7, 8 4 3 K L / 年	6, 3 8 8 K L / 年
合 計	1 5, 4 9 0 K L / 年	8, 5 0 2 K L / 年	6, 9 8 8 K L / 年

(2) 資源化予定量

資 源 化 量	し尿施設からの資源回収分		9 7 0 t / 年
	直接資源化	し尿汚泥	
	合 計		9 7 0 t / 年

(3) 収集・運搬方法

区 分	収集運搬の方法	収集区域	収集回数等	搬入先及び処分方法
し尿	委託	蓮田市 白岡市内全域	一般廃棄物収集運搬委託業者が、し尿排出者からの依頼により原則として月1回収集	蓮田白岡衛生組合に搬入し、膜分離高負荷脱窒素処理方式及び活性炭吸着方式による処理 脱水汚泥は民間処理施設で堆肥化
浄化槽汚泥 (仮設トイレ、農業集落排水汚泥、ディスポーザー汚泥含む)	一般廃棄物収集運搬許可業者		浄化槽清掃業許可業者が浄化槽等の管理者からの依頼により清掃し、一般廃棄物収集運搬許可業者（浄化槽汚泥の収集運搬の許可を受けている者に限る）の許可車両で収集	

7 排出抑制・資源化計画

(1) ごみの減量化・資源化の推進

施 策	事業計画
家具等の再利用の促進	・粗大ごみとして搬入された家具等を修理し、リユース品としての抽選販売及び常時販売等を通じてリユースを促進
一般廃棄物収集運搬許可業者への指導、啓発の推進	・一般廃棄物収集運搬許可業者に対する事業系一般廃棄物の処理施設への搬入における搬入廃棄物の内容物検査の実施及び適正処理に関する指導並びに啓発の推進
焼却灰の資源化による最終処分量の削減	・焼却灰のセメント資源化の推進 ・焼却灰の焼成処理による人工砂への資源化の推進
事業系一般廃棄物排出事業者への指導、啓発の推進	・排出事業者に対する事業系一般廃棄物の減量化、資源化、適正処理に関する指導及び啓発 ・多量排出事業者に対する廃棄物担当責任者の選任及び適正処理の指導 ・食品リサイクル法に基づく食品残渣の再資源化の啓発 ・ごみ減量等推進優良事業所認定制度の推進
余熱利用の推進	・焼却施設内への給湯等の余熱利用の推進
剪定枝等リサイクルの推進	・剪定枝等のバイオマス燃料化の推進 ・剪定枝等のマテリアルリサイクルの推進
し尿汚泥リサイクルの推進	・し尿汚泥の堆肥化の推進
廃食用油リサイクルの推進	・主に学校給食から発生する廃食用油の資源化の推進（バイオディーゼル燃料・工業用インク原料）
鉱物油リサイクルの推進	・施設で使用された鉱物油の資源化の推進（再生油・補助燃料）
がれき類リサイクルの推進	・がれき類（コンクリートくず）の資源化の推進
資源物選別回収の推進	・廃棄物として搬入されたものの中から資源としてリサイクル可能な資源物の選別及び回収の推進

(2) 行政区域外の民間処理施設へ搬出される一般廃棄物（食品リサイクル法に基づくもの）

登録再生利用事業者	搬出される一般廃棄物の種類	収集運搬業者
(株)アイル・クリーンテック	事業所から排出される食品残渣物（生ごみ）	クリーンシステム(株) (株)十河サービス
ニューエナジーふじみ野(株)		(株)高橋産商

(3)ごみの減量化、資源化に関する意識啓発、情報提供の普及

施 策	事業計画
ごみ減量に関する意識啓発	・ごみの分別とごみ減量及びリサイクル推進に関する調査 ・ごみ減量化及び資源化の推進などをテーマに市内団体等を対象に出前講座等による啓発活動の実施 ・ごみ減量化等に関する研修会の開催 ・食品ロス削減に向けた取り組みの推進
ごみの分別排出に関する意識啓発	・燃えるごみの中に多く含まれる紙類（資源物）を減らすため、広報誌及び分別アプリ並びにホームページ（以下、「広報誌等」という。）による適正なごみの分別の啓発 ・ごみ分別アプリによる排出マナーの向上
再生品使用の促進	・広報、イベント等を通じての再生品使用の促進 ・小・中学生への啓発品の配布 ・トイレットペーパー（牛乳パックの再生利用）の配布 ・肥料（し尿汚泥の再生利用）の配布 ・学校給食から排出される廃食用油の再利用（工業用インク原料化及びバイオディーゼル燃料化）
意識啓発と環境教育の推進	・広報誌等による普及啓発（環境センターだより、各種パンフレット、チラシ、ポスター等の作成） ・詰め替え商品等の購入についての啓発 ・生ごみの水切り等のごみの減量化に関する情報の発信 ・施設見学会の開催 ・バイオディーゼル燃料を利用した収集車両による実演

(4)リサイクルプラザ（エコプラザ）の運用

施 策	事業計画
環境情報提供の推進	・広報誌等による減量化・資源化に関する情報提供 ・環境に対する意識啓発のための各種講座の開催
再生品使用の促進	・再使用可能な粗大ごみ等を選別・修復し、定期的な抽選販売や常時販売等を通じてのリユース活動の促進 ・環境啓発イベントの開催 ・インターネットを活用したリユースの推進
交流の推進	・3R・エコ活動、その他環境に関する講座の開催 ・各種団体が作成した3R・エコ活動に関連した作品の展示を行い、これらの団体による環境活動のPR場所として提供 ・研修室及び会議室の貸出
フードドライブの実施	・イベント等による食品ロス削減に向けた啓発

(5) リサイクルステーションの運用

施 策	事業計画	
再資源化の促進	・資源物回収ボックスを設置し、資源物として有効な物や再生可能品の回収を推進	
リサイクルステーション (エコプラザ横)	回 収 品 目	利 用 時 間
	新聞紙、雑誌、雑紙、段ボール、布類、紙パック、シュレッダー紙、飲食料用缶、廃食用油（植物性油）、ペットボトル、ペットボトルキャップ、食品用白色・有色トレイ、CD・DVD 類及びケース、使用済みインクカートリッジ、小型電子機器（パソコン・携帯電話等）、陶磁器製、ガラス製食器（未使用で箱入のみ対象） ※パソコン、陶磁器製、ガラス製食器はエコプラザ窓口で引取	・ 毎週日曜日 午前 9:00～午後 4:00 ※年末年始・祝日を除く

(6) 処理施設の適正管理と整備

施 策	事業計画
ごみ焼却施設の適正な管理運営	・焼却施設の適正な運転管理及び定期的な機器補修 ・ごみ焼却施設保全計画に基づく整備
粗大ごみ処理施設の適正な管理運営	・粗大ごみ処理施設の適正な運転管理及び定期的な機器補修 ・粗大ごみ処理施設保全計画に基づく整備
し尿処理施設の適正な管理運営	・し尿処理施設の適正な運転管理及び定期的な機器補修 ・し尿処理施設保全計画に基づく整備

(7) 組織

組 織	事業内容
廃棄物減量等推進審議会	・一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を審議するため、学識経験、商工会・関係団体の長の推薦、公募、廃棄物処理に係る委員 20 人以内をもって組織 ・一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項の協議
関係地区環境保全連絡協議会	・ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設建設工事に際し、当該施設から半径 500 メートル以内の行政区の代表者及び蓮田白岡衛生組合の代表者をもって組織 ・年 2 回の定例会における処理施設維持管理状況の報告

8 搬入物

(1) 家庭系ごみ

施 設 名	受け入れる一般廃棄物の種類	受 入 時 間
蓮田白岡衛生組合 (蓮田白岡環境センター) ごみ焼却施設及び 粗大ごみ処理施設	燃えるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、 ガラス類、ペットボトル、ペットボトル キャップ、有害・危険ごみ（スプレー缶・ ライター・乾電池・蛍光灯等）、飲食料用缶、 古紙（新聞・雑誌・古紙・ダンボール・紙 パック・シュレッダー）・布類	・月曜日から金曜日（平日） 午前 8:30～11:30 午後 1:00～4:30 ・毎週土曜日 午前 8:30～12:00 ※祝日及び振替休日を除く

(2) 事業系ごみ

施 設 名	受け入れる一般廃棄物及び産業廃棄物の種類	受 入 時 間
蓮田白岡衛生組合 (蓮田白岡環境センター) ごみ焼却施設及び 粗大ごみ処理施設	産業廃棄物以外の生ごみ、木くず、剪定枝、 刈草、資源古紙類（新聞・雑誌・古紙・ダン ボール・紙パック・シュレッダー及び布類） 弁当容器、空き缶、空き瓶及びペットボトル （従業員が飲食したものに限る） 産業廃棄物は一般廃棄物の処理に支障が 生じない範囲内の質及び量のもの	・月曜日から金曜日（平日） 午前 8:30～11:30 午後 1:00～4:30 ・毎週土曜日 午前 8:30～12:00 ※祝日及び振替休日を除く

(3) 事業系ごみ（廃プラスチック類）

施 設 名	産業廃棄物の種類	収集運搬業者
蓮田白岡衛生組合 (蓮田白岡環境センター) ごみ焼却施設	小規模事業者から排出される廃プラスチ ック類であって、一般廃棄物の処理に支障 が生じない範囲内の質及び量のもの	白岡蓮田環境事業協同組合

(4) 罹災ごみ

施 設 名	受け入れ可能な罹災廃棄物	搬入方法及び受入時間
蓮田白岡衛生組合 (蓮田白岡環境センター) ごみ焼却施設及び 粗大ごみ処理施設	水気を切り乾燥させた衣類、寝具、畳等、 金具を取り外した木材、小型家電製品、 トタン、ブリキ、金属類、分別されたガラ ス戸及び雨戸	・組合職員による現場確認 を行い、分別指導ののち 搬入日程等の調整し受入 ・月曜日から金曜日（平日） 午前 8:30～11:30 午後 1:00～4:30 ※土・日及び祝日を除く

受入れが不可能な罹災廃棄物

- ・家電リサイクル法で定められている特定家庭用機器
(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ・建築基礎部分（コンクリート片・ブロックなど）
- ・建築構造部分（柱・壁・瓦・雨戸・ガラス戸・窓枠など）
- ・アスベスト含有製品
- ・廃油類、ガスボンベ、農機具等
- ・残土・残灰
- ・炭化又は溶けて分別できないもの

(5) し尿・浄化槽汚泥等

施 設 名	受け入れる一般廃棄物の種類	収集運搬業者
蓮田白岡衛生組合 (蓮田白岡環境センター) し尿処理施設	浄化槽汚泥（仮設トイレ・農業集落排水汚泥・ ディスポーザー汚泥含む）	・宇佐見産業(株) ・(有)西野商事 ・(株)サンワ環境開発

(6) 搬入禁止物

- ・家電リサイクル法で定められている特定家庭用機器
(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ・パソコン、オートバイ、タイヤ、バッテリー、消火器
- ・建築基礎部分（コンクリート片・ブロックなど）
- ・建築構造部分（柱・壁・瓦・雨戸・ガラス戸・窓枠など）
- ・残土・残灰
- ・環境センターで処理できないもの
(多量のビニール及びプラスチック類・ガスボンベ・浴槽・廃油（機械油・燃料油等）・農機具、その他処理に
危険・困難を伴うもの)
- ・その他処理困難物

※パソコンは、エコプラザにて毎週日曜日のみ受入可能（事業者を除く）

タイヤ・バッテリーは、年1回有料引取会のみ受入可能

9 一般廃棄物の処理手数料

蓮田白岡衛生組合廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第32条の2の規定に基づき、し尿及び一般家庭から排出される燃えるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ並びに直接搬入される一般廃棄物、事業活動に伴い生じた一般廃棄物については、収集・運搬・処分について手数料を徴収する。

種別	区 分		単 位	手 数 料	備 考	
し尿	(1) 一般家庭		1 人につき	月額 3 3 4 円	(1) 便槽 1 か月 1 回を基準とする。ただし、便槽 2 か所以上汲取の場合は、1 か所増すごとに割り増し料として基準料の 1 / 2 を加えた額とする。 (2) 改良便所を使用する世帯については、便槽 1 槽につき月額 3 3 4 円 (1 人 1 か月分) を加算する。 (3) 簡易水洗便所等水を使用する汲取便所は汲取量に 1 0 0 8 6 円を乗じた額とする。	
			1 世帯につき	月額 3 8 2 円		
	(2) 多人数の出入する場所		1 0 L	8 6 円		
	(3) 簡易水洗便所等		1 0 L	8 6 円		
上記以外の一般廃棄物	(1) 一般家庭	燃えるごみ	4 5 L 用 1 袋につき	4 8 円	管理者の指定する容器 (指定ごみ袋) とする。	
			3 0 L 用 1 袋につき	3 8 円		
				2 0 L 用 1 袋につき		2 8 円
		燃やせないごみ		4 5 L 用 1 袋につき		4 8 円
			3 0 L 用 1 袋につき	3 8 円		
			2 0 L 用 1 袋につき	2 8 円		
		粗大ごみ (戸別収集するもの)	1 品目につき 1 , 9 0 5 円の範囲内で品目別に規則で定める額			
		組合で指定する場所に搬入するとき	1 0 kg につき	1 4 3 円		総重量が 1 0 kg に満たないときは、1 0 kg とみなし、総重量 1 0 kg を超える場合、その超えるものに 1 0 kg 未満の端数があるときは、これを四捨五入するものとする。
		(2) 事業系一般廃棄物	組合で指定する場所に搬入するとき	1 0 kg につき		
	上記の算出基準によることが著しく実情にそぐわないとき			必要により管理者が定める額		

※上記手数料は、消費税及び地方消費税を含まない。

ただし、組合が徴収する処理手数料は、上記区分に応じ算定した額に消費税及び地方消費税率を乗じて得た額とする。

※一般廃棄物処理手数料及び一般廃棄物とあわせて処理する産業廃棄物の処理手数料に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

※多人数の出入する場所及び簡易水洗便所等並びに粗大ごみ、組合で指定する場所に搬入するときの手数料に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

10 産業廃棄物の処理料金

廃棄物処理法第11条の規定に基づき、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物については、収集・運搬・処分について手数料を徴収する。

種別	区 分	単 位	手数料	対象	備 考
産業 廃棄物	廃プラスチック類	70L 用 1袋につき	477 円	小規模事業所	排出される産業廃棄物（廃プラスチック類）、発砲スチロール、のぼり旗、プラスチックボトル、PPバンド、プラスチック製容器（管理者が指定する容器とする）、梱包用ビニール、作業着等
	組合で指定する場所に搬入するとき	10kg につき	239 円	事業所	産業廃棄物は一般廃棄物の処理に支障が生じない範囲内の質及び量のもの ※総重量が10kgに満たないときは、10kgとみなし、総重量10kgを超える場合、その超えるものに10kg未満の端数があるときは、これを四捨五入するものとする。

※上記手数料は、消費税及び地方消費税を含まない。

※組合で指定する場所に搬入するときの徴収金額に10円未満の端数がある場合は切り捨てとする。

11 一般廃棄物処理業許可業者及び浄化槽清掃業許可業者

(1) ごみ収集運搬業

許可番号	名 称	住 所	代表者 役職	代表者氏名
11808-10-001	(有)太盛	埼玉県さいたま市大宮区榑引町1-381	代表取締役	齋藤 實
11808-10-002	(有)瀬山商店	埼玉県白岡市白岡824-18 グリーンレジデンスB-101号室	代表取締役	落 美沙子
11808-10-003	(株)高澤商店	埼玉県東松山市六軒町18-13	代表取締役	高澤 俊彦
11808-10-007	(株)十河サービス	埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上新田道下224-2	代表取締役	十河 宏行
11808-10-010	日栄総業(株)	埼玉県久喜市本町7-2-88	代表取締役	荒巻 美佐夫
11808-10-012	宇佐見産業(株)	埼玉県蓮田市根金993	代表取締役	宇佐見 博至
11808-10-014	(株)小島商事	埼玉県北本市山中1-277	代表取締役	小島 昌和
11808-10-015	安住環境整美(株)	埼玉県さいたま市岩槻区大字高曽根1037	代表取締役	大澤 佑介
11808-10-016	(有)西野商事	埼玉県白岡市下大崎909-3	代表取締役	西野 日出夫
11808-10-018	(株)高橋産商	埼玉県さいたま市北区吉野町2-5-12	代表取締役	高橋 信参
11808-10-019	(有)原田電気工事	埼玉県久喜市菖蒲町大字三箇805	代表取締役	原田 正人
11808-10-020	(株)新栄商事	埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場1-5-9	代表取締役	君和田 昌昭
11808-10-021	片山商事(株)	埼玉県さいたま市見沼区深作5-18	代表取締役	片山 晋
11808-10-022	クリーンシステム(株)	埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場2-10-3	代表取締役	井古田 晃伸
11808-10-023	大栄企業(株)	埼玉県さいたま市岩槻区大字鹿室207-5	代表取締役	丹野 寿明
11808-10-024	(株)サンワ環境開発	埼玉県さいたま市見沼区宮ヶ谷塔3-190-2	代表取締役	石井 克利
11808-10-025	(有)杉田産業	埼玉県加須市上高柳800	代表取締役	杉田 昇
11808-10-026	(有)福寿屋	埼玉県蓮田市大字関戸3951-7	代表取締役	関口 正則
11808-10-028	(株)精和	埼玉県白岡市岡泉843-1	代表取締役	岩橋 奈々子

(2) 浄化槽汚泥収集運搬及び浄化槽清掃業者

許可番号	名 称	住 所	代表者 役職	代表者氏名
11808-30-001	(有)西野商事	埼玉県白岡市下大崎 9 0 9 - 3	代表取締役	西野 日出夫
11808-30-002	宇佐見産業(株)	埼玉県蓮田市根金 9 9 3	代表取締役	宇佐見 博至
11808-30-003	(株)サンワ環境開発	埼玉県さいたま市見沼区宮ヶ谷塔 3 - 1 9 0 - 2	代表取締役	石井 克利

(3) 多量及び臨時に排出される一般廃棄物の収集運搬許可業者

許可番号	名 称	住 所	代表者 役職	代表者氏名
11808-10-012	宇佐見産業(株)	埼玉県蓮田市根金 9 9 3	代表取締役	宇佐見 博至
11808-10-016	(有)西野商事	埼玉県白岡市下大崎 9 0 9 - 3	代表取締役	西野 日出夫
11808-10-024	(株)サンワ環境開発	埼玉県さいたま市見沼区宮ヶ谷塔 3 - 1 9 0 - 2	代表取締役	石井 克利

(4) 登録廃棄物再生事業者（廃棄物処理法第 2 0 条の 2 によるもの）

名 称	事 業 所 住 所	取 扱 品 目	代表者 役職	代表者氏名
(株)トモノ	埼玉県白岡市篠津 8 5 4 - 1	古紙、金属くず	代表取締役	友野 浄二

(5) 一般廃棄物再生利用業の指定業者（廃棄物処理法施行規則第 2 条の 3 第 2 号によるもの）

指定番号	名 称	事 業 所 住 所	取 扱 品 目	代表者 役職	代表者氏名
指定第 1 号	シナネンエコワーク(株) 白岡リサイクルセンター	埼玉県白岡市下大崎 8 8 8	一般廃棄物（木くず）	代表取締役	神田 勉

1 2 中間処理計画
(1) ゴミ焼却施設

施設名及び所在地	蓮田白岡衛生組合（蓮田白岡環境センター） ゴミ焼却施設 埼玉県蓮田市大字根金 5 3
処理能力	全連続焼却式 270 t / 24 h (90 t / 24 h × 3 炉)
処理（焼却）量	燃えるゴミ（委託収集） 52.2 t / 日
	燃えるゴミ（直接持込） 16.9 t / 日
	燃えるゴミ（粗大ゴミ処理施設からの搬入分） 1.8 t / 日
	合計 70.9 t / 日
残渣量	焼却灰（最終処分埋立分） 200 t / 年 焼却灰（セメント資源化・人工砂造粒化分） 2,530 t / 年 ばいじん（セメント資源化分） 270 t / 年 ばいじん（最終処分埋立分） 500 t / 年
運転日数	1 号炉 年間を通して休炉とする 2 号炉・3 号炉 360 日 / 年

(2) 粗大ゴミ処理施設

施設名及び所在地	蓮田白岡衛生組合（蓮田白岡環境センター） 粗大ゴミ処理施設 埼玉県蓮田市大字根金 5 3
処理能力	36 t / 5 h（一軸破碎機 4 t / 5 h）
処理量	燃やせないゴミ（委託収集） 4.2 t / 日
	燃やせないゴミ（直接持込） 1.2 t / 日
	飲食料用缶（委託収集） 3.0 t / 日
	粗大ゴミ（委託収集） 1.5 t / 日
	粗大ゴミ（直接持込） 7.6 t / 日
	合計 17.5 t / 日
残渣量	不燃残渣（最終処分埋立量） 130 t / 年 がれき残渣 1 t / 年
処理過程で発生する可燃物	6.4 t / 日（ゴミ焼却施設で焼却）
運転日数	2 日 / 週（100 日 / 年） 一軸破碎機 2 日 / 月（24 日 / 年）

(3) し尿処理施設

施設名及び所在地	蓮田白岡衛生組合（蓮田白岡環境センター） し尿及び汚泥処理施設 埼玉県白岡市篠津 1 2 7 9 - 5
方式及び能力	膜分離高負荷脱窒素処理方式及び活性炭吸着方式 46 KL / 日
処理量	し尿 1,259 KL / 年
	浄化槽汚泥 14,231 KL / 年
	合計 15,490 KL / 年
残渣量	脱水汚泥 970 t / 年 貯留槽沈殿物 7 t / 年
運転日数	全日数

13 民間処理施設

(1) ガラス類及びペットボトルの委託処理によるもの

施設名及び所在地	(株) ウィズウェイストジャパン 清久リサイクルセンター 埼玉県久喜市清久町6-4
取扱う廃棄物の種類	ガラス類及びペットボトル
委託処理量	ガラス類 169 t/年 ペットボトル 147 t/年
資源化量	ガラス類 159 t/年 ペットボトル 146 t/年
残渣量	残渣(不燃物) 10 t/年 (小野ウェイトパークで埋立) 残渣(可燃物) 1 t/年 (ごみ焼却施設で焼却処分)
処分又は再生方法	ガラス類は色毎に選別後資源化 ペットボトルは圧縮梱包後資源化

施設名及び所在地	(株) トモノ 白岡工場 埼玉県白岡市篠津854-1
取扱う廃棄物の種類	ガラス類及びペットボトル
委託処理量	ガラス類 717 t/年 ペットボトル 133 t/年
資源化量	ガラス類 707 t/年 ペットボトル 133 t/年
残渣量	残渣(可燃物) 10 t/年 (蓮田白岡環境センターで焼却処分)
処分又は再生方法	ガラス類は選別後資源化 ペットボトルは圧縮梱包後資源化

(2) 廃乾電池等広域委託処理によるもの (埼玉県清掃行政研究協議会 廃乾電池広域委託処理実施要領に基づく処理)

施設名及び所在地	野村興産(株) イトムカ鉱業所 北海道北見市留辺蘂町富士見217-1
取り扱う廃棄物の種類	廃乾電池及び廃蛍光管
委託処理量	廃乾電池 48 t/年 廃蛍光管 2 t/年
資源化量	50 t/年
処分又は再生方法	選別・破碎・加熱・無害化等の中間処理後資源化

(3) 廃蛍光管の委託処理によるもの

施設名及び所在地	(株) ウム・ヴェルト・ジャパン 寄居工場 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山330-1
取り扱う廃棄物の種類	廃蛍光管
委託処理量	7 t/年
資源化量	7 t/年
処分又は再生方法	水銀回収の中間処理後資源化

(4) スプレー缶及びガスライターの委託処理によるもの

施設名及び所在地	岡安商事(株) 浮谷工場 埼玉県さいたま市岩槻区浮谷 1020-1
取り扱う廃棄物の種類	スプレー缶
委託処理量	23 t/年
資源化量	23 t/年
処分又は再生方法	可燃性ガスを適正に無害化処理後資源化

施設名及び所在地	長沼商事(株) 埼玉県所沢市林 1-306-7
取り扱う廃棄物の種類	スプレー缶及びガスライター
委託処理量	スプレー缶 19 t/年 ガスライター 2 t/年
資源化量	21 t/年
処分又は再生方法	可燃性ガスを適正に無害化処理後資源化

(5) し尿汚泥(沈砂)の委託処理によるもの

施設名及び所在地	新和企業(有) 第二処理場 茨城県北茨城市磯原町大塚松ノ木田 1399
取り扱う廃棄物の種類	し尿汚泥(沈砂)
委託処理量	68 t/年
残渣量	7 t/年
処分又は再生方法	脱水処理後埋立処分

(6) 食品リサイクル法に基づく再生利用事業者及び収集運搬許可業者

搬入する再生利用事業所及び所在地	(株) アイル・クリーンテック 寄居工場 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 328
廃棄物の品目	一般廃棄物(食品残渣)
計画搬入量	156 t/年
収集運搬業者名及び許可番号	クリーンシステム(株) 11808-10-022号 (株) 十河サービス 11808-10-007号

搬入する再生利用事業所及び所在地	ニューエナジーふじみ野(株) 埼玉県ふじみ野市駒林字北谷 1033-1
廃棄物の品目	一般廃棄物(食品残渣)
計画搬入量	105 t/年
収集運搬業者名及び許可番号	(株) 高橋産商 11808-10-018号

(7) 処理困難物の資源化等

施設名及び所在地	(株) 国分商会 埼玉県熊谷市大字万吉 2 6 4 3 - 1
取り扱う廃棄物の種類	廃タイヤ (蓮田市・白岡市の不法投棄分)
委託処理量	6 t / 年
処分又は再生方法	リユース並びに選別・切断・破砕等の中間処理後、再生ゴム及びセメント工場等のボイラー用燃料として資源化

(8) 剪定枝の資源化

施設名及び所在地	(有) 太盛 (太盛リサイクルセンター) 埼玉県さいたま市浦和区大原 5 - 1 2 - 1
取り扱う廃棄物の種類	一般廃棄物 (剪定枝、刈草、家具解体物等)
委託処理量	8 0 t / 年
処分又は再生方法	選別・切断・破砕等の中間処理後発電用燃料として資源化

施設名及び所在地	シナネンエコワーク(株) (白岡リサイクルセンター) 埼玉県白岡市下大崎 8 8 8
取り扱う廃棄物の種類	一般廃棄物 (木くず)
委託処理量	1 2 0 t / 年
処分又は再生方法	切断・破砕等の中間処理後、燃料チップ・セメント原燃料・ボード原料として資源化

(9) がれき類の資源化

施設名及び所在地	(株) トモノ 白岡工場 埼玉県白岡市篠津 8 5 4 - 1
管理主体	(株) トモノ 白岡工場
処分又は再生方法	選別後資源化 (再生骨材) 及びがれき類の残渣物については埋立て
委託品目及び処理量	がれき類 3 9 t / 年
残渣量	5 t / 年

施設名及び所在地	(株) 関高 群馬県邑楽郡千代田町大字舞木 2 8 4 8
管理主体	(株) 関高
処分又は再生方法	破砕後資源化 (再生骨材)
委託品目及び処理量	コンクリートくず 3 4 t / 年

(10) ガラスくず、陶磁器くずの資源化（他市からの委託により処理を行う施設）

施設名及び所在地	(株) トモノ 白岡工場 埼玉県白岡市篠津 8 5 4 - 1
管理主体	(株) トモノ 白岡工場
処分又は再生方法	選別後資源化（路盤材等）
委託品目及び処理量	ガラスくず、陶磁器くず 30 t / 年
委託をしている自治体名	群馬県邑楽郡千代田町

(11) 小型電子機器の資源化

施設名及び所在地	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第10条第3項の認定を受けた事業者へ委託
取り扱う廃棄物の種類	使用済み小型電子機器、フロン含有使用済み小型電子機器
委託処理量	使用済み小型電子機器 135 t / 年 フロン含有使用済み小型電子機器 1 t / 年
処分又は再生方法	選別・破碎等の中間処理後有用金属として資源化

1.4 最終処分計画

(1) 焼却灰等の資源化

施設名及び所在地	太平洋セメント（株）熊谷工場 埼玉県熊谷市大字三ヶ尻 5 3 1 0
管理主体	太平洋セメント（株）
処理方式	焼却灰セメント資源化、ばいじん灰水洗処理及び焼成処理後セメントへの資源化
委託品目及び処理量	焼却灰 600 t / 年 ばいじん 270 t / 年

施設名及び所在地	ツネイシカムテックス（株）埼玉工場 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 2 5 0 - 1
管理主体	ツネイシカムテックス（株）
処理方式	焼成処理による土木資材（人工砂）への資源化
委託品目及び処理量	焼却灰 1, 930 t / 年

(2) 焼却灰及び不燃残渣の埋立処分

施設名及び所在地	埼玉県環境整備センター 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山368
管理主体	埼玉県
埋立開始年月日	平成元年2月
埋立対象物	不燃物残渣
埋立面積	282,500 m ²
残余容量	924,378 m ³ (令和5年2月末現在)
委託埋立量	130 t/年

施設名及び所在地	三戸ウェイストパーク 青森県三戸郡三戸町大字斗内字立花49番1番外
管理主体	(株) ウィズウェイストジャパン
埋立開始年月日	第1期埋立地…平成16年5月 第2期埋立地…平成30年9月
埋立対象物	焼却灰・ばいじん
埋立面積	83,200 m ²
残余容量	767,446 m ³ (令和5年1月末現在)
委託埋立量	焼却灰 200 t/年 ばいじん 500 t/年

施設名及び所在地	小野ウェイストパーク 福島県田村郡小野町大字南田原井字大和久169-2
管理主体	(株) ウィズウェイストジャパン
埋立開始年月日	平成8年4月
埋立対象物	不燃物残渣
埋立面積	63,907 m ²
残余容量	174,262 m ³ (令和5年2月末現在)
委託埋立量	不燃物残渣10 t/年 (民間処理施設でのガラス類処理から発生する残渣)

(3) し尿処理沈砂物及び不燃物（がれき類）の埋立処分

施設名及び所在地	新和企業（有）第二処理場 茨城県北茨城市磯原町大塚松ノ木田 1 3 9 9－1 7
管理主体	新和企業（有）
埋立対象物	沈砂汚泥・不燃物（がれき類残渣）
埋立面積	1 9 0, 2 0 0 m ²
残余容量	3 6 1, 2 8 4 m ³ （令和 4 年 3 月末現在）
委託埋立量	沈砂汚泥 7 t／年 がれき類残渣 5 t／年

1 5 し尿処理脱水汚泥の堆肥化及び肥料化

(1) 脱水汚泥の堆肥化

施設名及び所在地	よりいコンポスト（株）寄居工場 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字大谷 3 5 2
管理主体	よりいコンポスト（株）
処理方式	発酵による熱処理後堆肥化
委託処理量	6 0 t／年

(2) 脱水汚泥の肥料化

施設名及び所在地	（株）エコ計画 寄居エコスペース 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田 2 6 2
管理主体	（株）エコ計画
処理方式	隣接焼却施設の余熱による乾燥後肥料化
委託処理量	8 6 0 t／年

施設名及び所在地	（株）エコ計画 嵐山エコスペース 埼玉県比企郡嵐山町花見台 1 2
管理主体	（株）エコ計画
処理方式	隣接焼却施設の余熱による乾燥後肥料化
委託処理量	5 0 t／年

1 6 廃食用油の再資源化

(1) 廃食用油の B D F 化

施設名及び所在地	（株）大章興産 バイオディーゼル燃料製造プラント 埼玉県鴻巣市広田 4 6 7－1
管理主体	（株）大章興産
処理方式	薬剤処理によるバイオディーゼル燃料化
委託処理量	1 2 K L／年